企業スポーツ支援事業
募　集　案　内

本事業は、「スポーツ王国とくしま推進事業助成金交付要綱」に基づき、企業スポーツ支援事業の募集に関して必要な事項を定める。

１　助成の対象となる団体等
徳島県内に住所又は活動の本拠地を有する企業・法人

２　助成金の対象となる事業
（１）高い競技力を有するスポーツ選手を受入れ、当該選手の育成・強化を図り、本県の競技力向上に寄与する事業
（２）ただし、次に該当するものは対象外とする。
① 営利を目的としているもの
② 他の機関・団体等から委託金の交付を受けて行う事業
（３）申請できる件数は、１団体１件とする。

３　助成対象経費及び助成額
（１）助成対象経費は、「スポーツ王国とくしま推進事業助成金交付要綱」別表第１に定める次の経費とする。
① 報償費（講師等謝金）
② 旅費（講師招聘、指導者研修派遣、クラブ遠征・合宿等に係る旅費）
③ 需用費・備品購入費（競技用品）
④ 使用料及び賃借料（練習会場借上料、設備使用料等）
（２）助成額
① 助成額は対象経費の１０／１０の範囲内で、1事業あたり１００万円を上限額とする。
② 同一団体に対する助成は最長３年までを限度とする。ただし、各年度毎に事業の審査を行うものであり、３年間の助成を保障するものではない。

４　提出書類
（１）助成金交付申請書（様式第１号）
（２）事業実施計画書（様式第２－２号及び様式第２－２号②・③）
（３）事業収支予算書（様式第３－２号及び３－２号②）
（４）申請事業に対する関係競技団体の推薦状
（５）購入用品の仕様が分かる資料及び見積書の写し（競技用品購入の場合）

5　その他留意事項

（１）本事業により整備した競技用品は、申請者において維持・管理するものとし、推進会議会長の承認を受けずに、補助金の交付の目的以外に使用し、廃棄し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保にしてはならない。

（２）推進会議は、整備した用品の管理・活用状況等について、随時、申請者に報告を求めることができるものとする。

（３）耐用年数（５年間）を経過した競技用品について、各申請者の責任において保守等を適宜行い、競技力向上に活用するものとする。

6　実施時期及び申請期間

申請受付期限	実施期間
平成28年 1月19日	平成28年 4月 1日～平成29年 3月31日

7　提出方法

申請に係る書類を提出期限までに郵送又は持参すること。

なお、ファクシミリ又は電子メールによる提出は受け付けない。

8　選考

（１）選考委員会において、提出された書類について審査を行う。

審査・選考は、選考基準に基づき、選考委員会が行う。

（２）選考基準

審査の視点は、①事業者の妥当性　②事業の有効性　③予算の妥当性　④事業の新規性　⑤事業の効果の５項目とする。

9　提出先・問い合わせ先

〒770-8570　徳島市万代町１丁目１番地

徳島県県民環境部県民スポーツ課　競技力向上・国際スポーツ大会担当

電話　088-621-2985　ﾌｧｸｼﾐﾘ　088-621-2819